

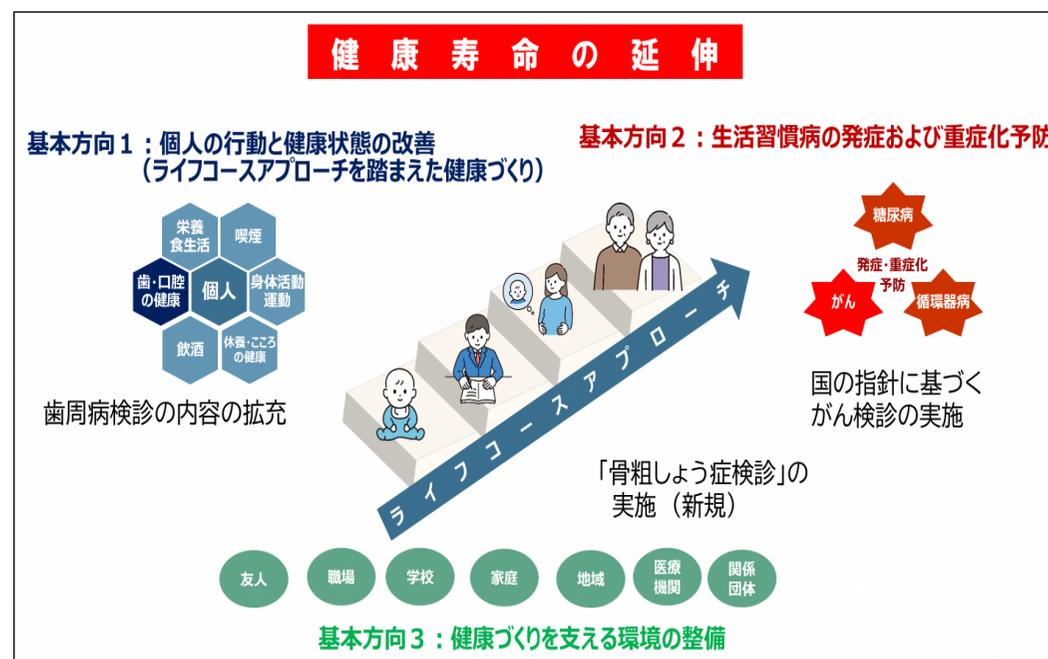
健康寿命の延伸に向けた検診事業等の再編について

健康づくり課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、健康寿命の延伸に向けて第3次枚方市健康増進計画に基づき3つの基本方向を掲げ、様々な取組を進めているところです。

この度、更なる健康寿命の延伸を図るため、要介護の主要因である転倒・骨折の対策として「骨粗しょう症検診」を新設するとともに、糖尿病や認知症など全身疾患に深く関連する「歯周病検診」の内容を充実させます。加えて「がん検診事業」については、国の指針に基づき、対象者等を見直すなど、検診事業等の再編を行うものです。



2. 内容

(1) 現状の課題

① 「健康増進事業」の実施に関連した課題

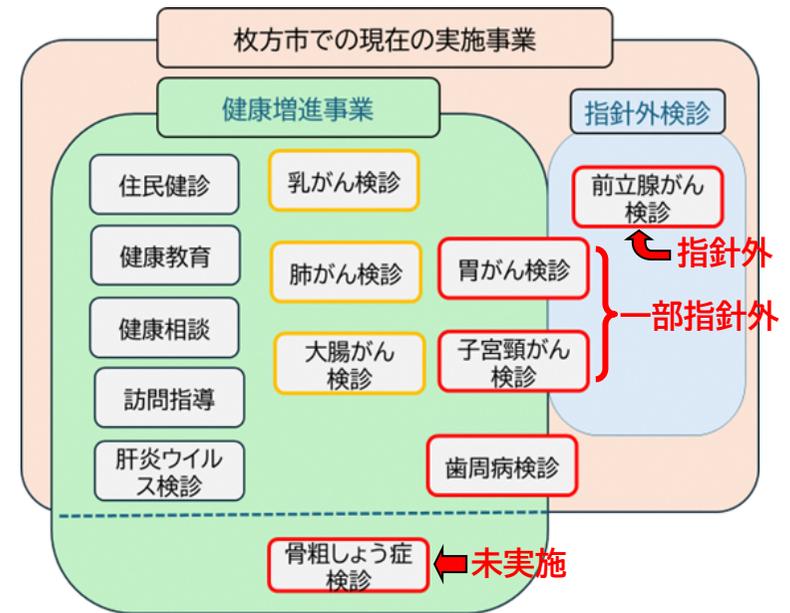
国が推進する「健康増進事業」は、健康寿命の延伸をめざし、地域住民の健康維持に重要な役割を果たします。

しかし現在、「骨粗しょう症」に対する取り組みについては、健康教育としてのアプローチのみで、早期発見のための「骨粗しょう症検診」が未実施となっています。

また、「歯周病検診」では、国のマニュアル改訂に伴い、検診項目等の追加・変更が求められております。

さらに、子宮頸がん検診・胃がん検診の対象者設定や受診間隔が、国の指針*と乖離していること、前立腺がん検診が指針外であることも課題となっています。

※ がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（令和6年2月14日一部改正）

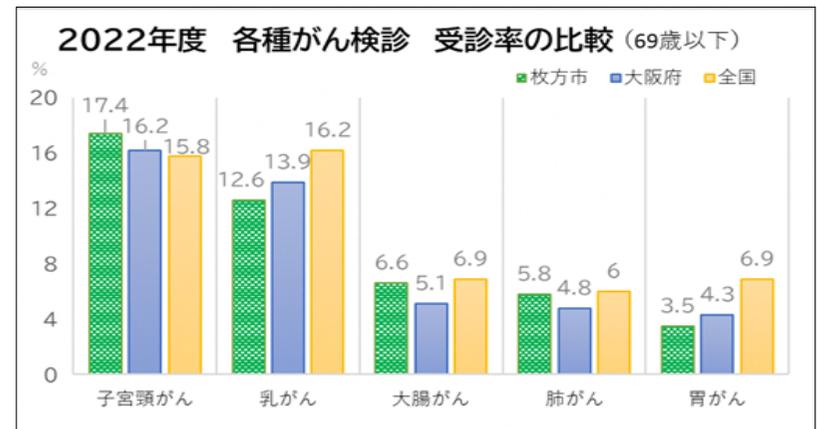


② がん検診の受診率に関する課題

各がん検診とも、大阪府平均や全国平均より下回っているものが多く、がん検診の受診率向上が課題となっています。

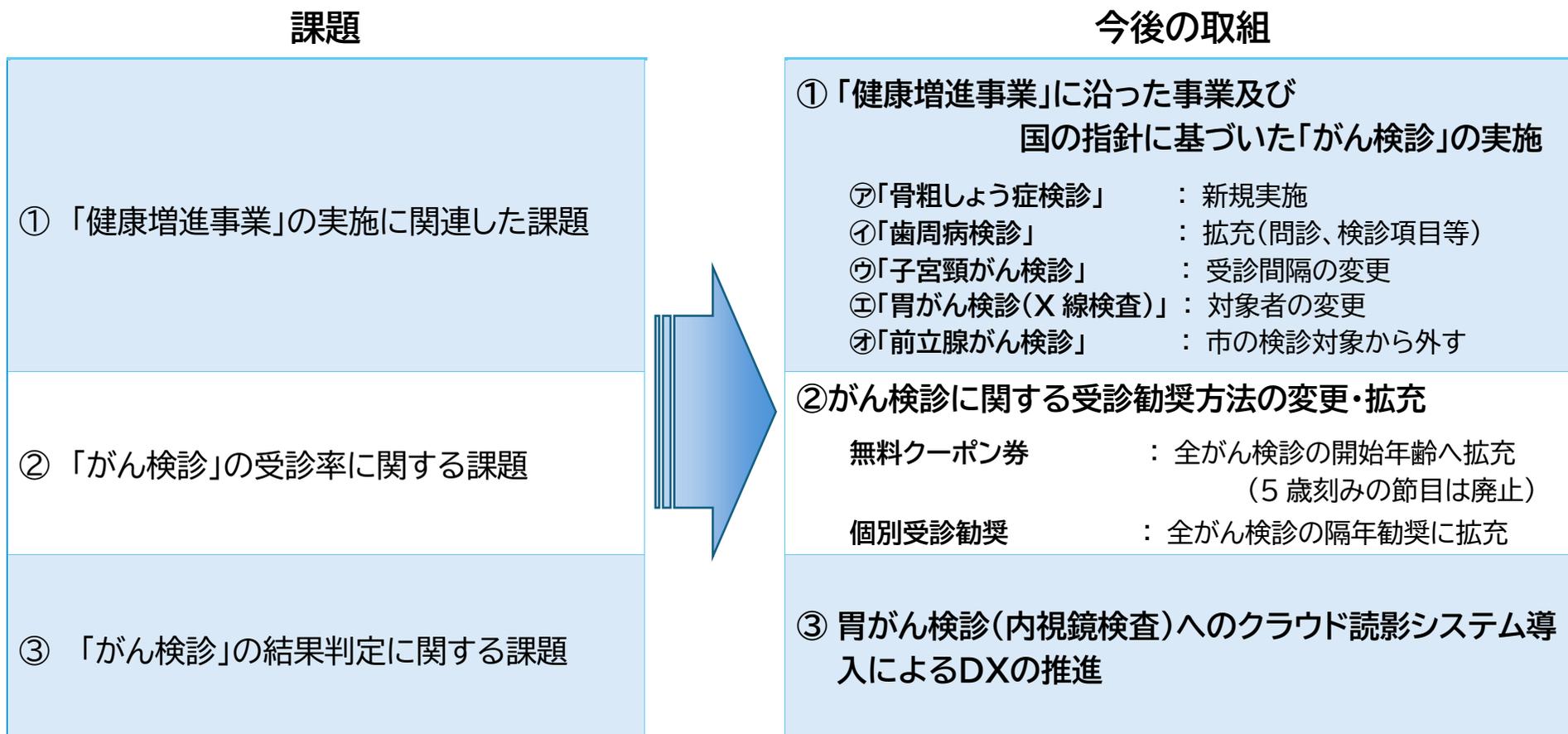
③ がん検診の結果判定に関する課題

自治体が行うがん検診は、質（精度）の確保のため、複数の医師で確認する二重読影を行うことが求められています。「胃がん検診」については、読影医の不足などからその工程に時間を要しており、質（精度）の向上と迅速な結果通知を両立させることが課題となっています。



(2) 今後の取組

これら課題の解決を図るため、以下の取組みを進めます。



① 「健康増進事業」に沿った事業及び国の指針に基づいた「がん検診」の実施

ア 「骨粗しょう症検診」の新規実施

骨量測定により骨の状態を確認し、必要に応じて生活習慣の改善を促すこと、適切な治療につなげることを目的としています。



- a) 検診方法・内容 市内取扱医療機関（約70か所）で骨量測定※を実施
要指導者には生活習慣改善指導を、要精密検査者には医療機関への受診勧奨を実施
- b) 対象者 満40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性 約19,000人 / 年間
- c) 検診料（自己負担） 測定方法により500円または1,000円（免除制度あり。ひらぽ500Pt付与）
- d) 周知方法 個別受診勧奨（対象者の誕生月に案内はがきを送付）
市ホームページや広報ひらかた、SNS発信、医療機関を通じた周知（ポスター等）

※ 医療機関により取り扱う測定方法は異なります。X線を用いる、DXA法（腰椎・大腿骨）（橈骨）、MD法、DIP法、超音波を用いるQUS法などがあります。

イ 「歯周病検診」の拡充

国のマニュアル改訂を踏まえ、問診項目や検診項目の拡充を行い、疾病の早期発見・適切な対応を促進し、市民の口腔の健康維持と全身疾患予防に努めます。

項目	拡充(変更)点
問診項目	<ul style="list-style-type: none"> ・全身状態等を把握するための項目 14項目⇒20項目へ ・受診票への記載・確認項目 46か所⇒70か所へ細分化
診査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・う蝕(むし歯)の診査部位 歯冠部と根面部に細分化して診査 ・口腔粘膜の診査項目 口腔がん等の粘膜疾患を早期発見するために色調と形状に分けて診査
受診票への記載項目	<ul style="list-style-type: none"> ・検診判定項目 全身疾患・生活習慣に関する判定と説明項目の細分化 ・診断項目 咬合(咬み合わせ)を維持するために、補綴(義歯など)の必要性の診断

対象者
20歳から70歳までの5歳刻みの満年齢(変更なし)
検診料(自己負担)
500円(変更なし)

- ㊦ 「子宮頸がん検診」の受診間隔の変更
- ㊧ 「胃がん検診(X線検査)」の対象者の変更
- ㊨ 「前立腺がん検診(PSA検査)」を市の検診として対象外とする

自治体を実施する「がん検診」は、がんの予防及び早期発見を進めることで、がんの死亡率を減少させることを目的としています。がん検診の種類や対象年齢などの在り方については、これまで継続的に国や専門機関において多くの研究や検証が重ねられてきました。

現在は、国の指針により、自治体を実施する「がん検診」は、「検診を受けることで得られる良い効果(利益)」が「検診による悪い影響(不利益)」を上回ると判断された5種類のがん検診※のみを推奨しております。これらは、それぞれ適切な年齢層と受診間隔が設定されており、これらの条件に沿って検診を受けることで、最大限の効果が期待できるものとされています。

がん検診の利益・不利益

良い効果(利益)	悪い影響(不利益)
<ul style="list-style-type: none"> ・がん死亡率の減少 ・がん患者のQOLの向上 ・がん患者の医療費の削減 ・検査が陰性であった場合の安心感 	<ul style="list-style-type: none"> ・針等での侵襲による身体的・精神的な負担、放射線の被ばく、バリウムの誤嚥や腸閉塞、内視鏡での出血・穿孔などの偶発症 ・生命予後に影響しない微小で進行の遅いがんをみつけてしまう(治療しなくても寿命は変わらないがんをみつけてしまう)という過剰診断 ・がんが無いにも関わらず、がんの疑いがあると判定され、本来不要な精密検査による精神的、身体的、経済的負担が増す ・がんがあるにも関わらず、がんの疑いが無いと判定されることでの治療遅延など

※ 国の推奨するがん検診：子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、胃がん検診

科学的根拠に基づき、より効果的な「がん検診」を実施するため、国の定める指針に合わせ「子宮頸がん検診」の受診間隔および「胃がん検診(X線検査)」の対象年齢の見直しを行います。

また、平成19年から市独自事業として行ってきた「前立腺がん検診」については、国の検討会などでの研究も進む中、死亡率減少効果の科学的根拠が現段階では不十分であることに加え、過剰診断のリスクが存在することなどから、国が市町村の実施する「がん検診」としては適切でないと判断していることを踏まえ、令和8年3月末をもって本市の「がん検診」の対象外とします。

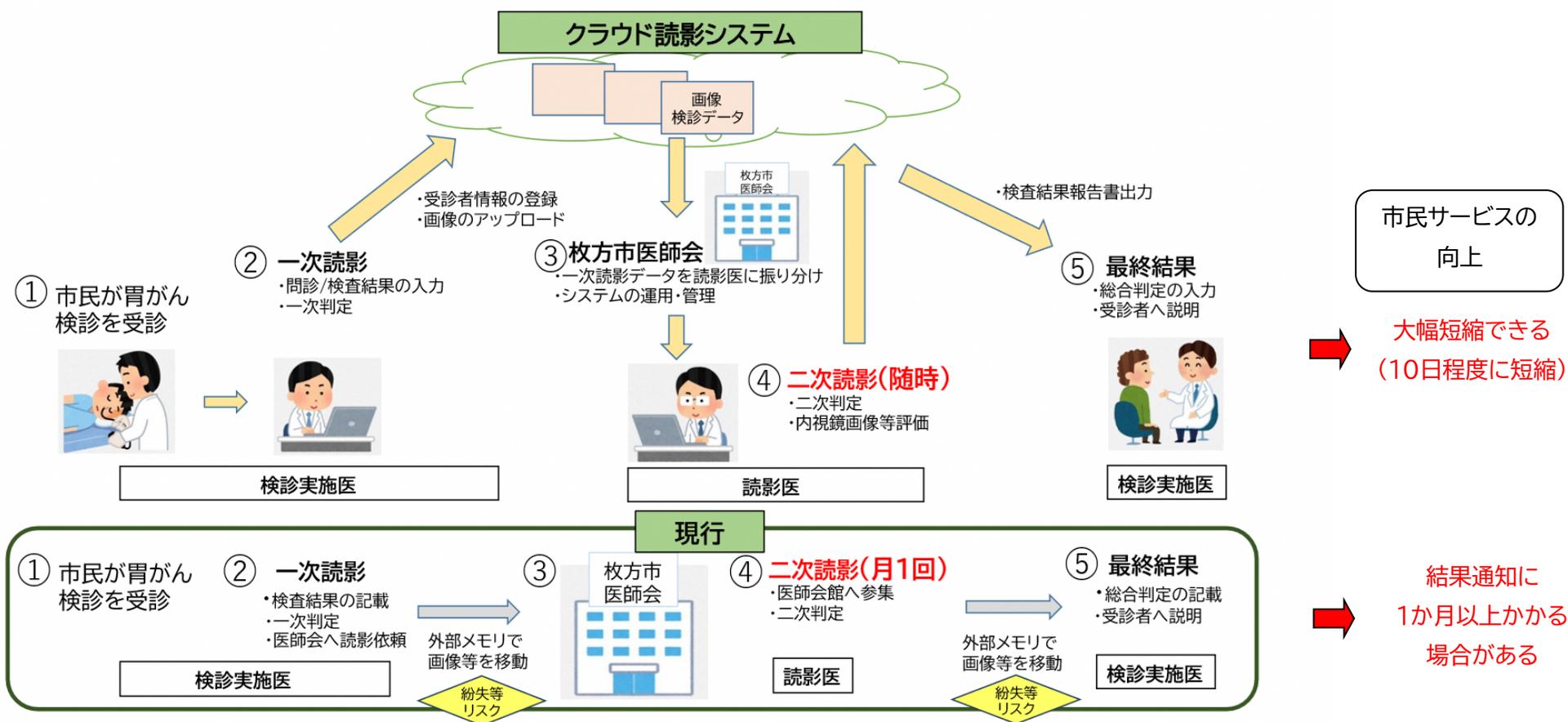
これらの変更によって市民に混乱が生じないように、啓発はがきの発送や医療機関でのポスター掲示、市ホームページを活用した情報発信など、周知啓発活動を一層強化してまいります。

	㊟子宮頸がん検診		㊤胃がん検診(X線検査)		㊦前立腺がん検診	
	現行	令和8年度から	現行	令和8年度から	現行	令和8年度から
対象	20歳以上	20歳以上	35歳以上	50歳以上	50歳以上	対象外
受診間隔	年度に1回	2年度に1回 (偶数年齢の人) ※特例制度の導入	<胃部X線検査> 年度に1回	<胃部X線検査> 年度に1回	年度に1回	
指針内容等見直しの根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・隔年の受診で十分にがんの早期発見が可能であるという科学的根拠が示され、受診間隔は2年に1回とされている。 ・HPVワクチン接種を受けていても、定期的に子宮頸がん検診を受ける必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・胃がんの罹患率・死亡率は減少している。(本市における35歳から49歳までのがん発見者は平成28年から0人で推移) ・発症リスクであるヘリコバクター・ピロリの感染率も減少傾向にある。 ・胃がんの状況とがん検診の不利益とのバランスを考えた場合、対象年齢は50歳以上とすることが妥当であるとの科学的根拠が示されている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・進行の遅いタイプのがんまで発見してしまうケースがあり、必ずしも治療を必要としないいわゆる「過剰診断」のリスクが指摘されている。死亡率の減少効果の十分な科学的根拠が確立されておらず、市町村が実施するがん検診としては適さないとされている。 ・本市では、受診者の約7割が有症状者であり、症状がある場合は、医療として追加検査をするなど適切な対応が求められている。 	

③ 胃がん検診(内視鏡検査)へのクラウド読影システム導入によるDXの推進

現在、胃がん検診(内視鏡検査)は35医療機関で実施されており、そのうち読影医が不在の16医療機関分の画像は市医師会に集約され、二次読影が月1回行われています。

画像データをクラウドに保管するシステムを導入することで、二次読影が随時可能となり、受診者への検査結果通知期間の大幅短縮を図ることができます。また、画像データの安全な管理と紛失リスクの軽減、読影体制が構築されることでの地理的制約解消による読影医の確保・増員の促進も期待されます。



3. 実施時期等

令和8年4月から各検診を開始

ただし、胃がん検診に係るクラウド読影システムの稼働は令和8年秋以降を予定

周知及び実施のスケジュール

	骨粗しょう症検診	各種がん検診	歯周病検診
令和8年3月	医師会への周知		歯科医師会への周知
4月	各検診の開始、広報・ホームページでの周知、医療機関でのポスター掲示		
5月		受診勧奨はがき及び無料クーポン発送	毎月受診勧奨はがき発送
6月以降	受診勧奨はがき発送 以降毎月発送	秋頃、胃がん検診クラウド読影システム稼働	

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち



5. 関係法令・条例等

健康増進法

がん対策基本法

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 令和8年度一般会計当初予算計上予定

	骨粗しょう症検診	歯周病検診	各種がん検診	がん検診の 個別勧奨	クラウド読影 システム導入
事業費	成人保健事業経費	歯科口腔保健推進事業経費	がん対策事業経費		
	15,881 千円	24,021 千円	398,325 千円		
	検診委託料 12,064 千円	検診委託料 17,806 千円	各種がん検診(肺・大腸・胃・乳・子宮頸がん)		
	事務経費 974 千円	事務経費 635 千円	検診委託料	374,874 千円	
	個別勧奨経費 2,615 千円	個別勧奨経費※ ¹ 5,580 千円	事務経費	2,023 千円	
普及啓発(講演会等)経費 228 千円		個別勧奨経費※ ²	13,026 千円		
		普及啓発(啓発資材等)経費	700 千円		
		クラウド読影システム導入経費	7,702 千円		
財源	府【健康増進事業費補助金】 2/3 補助	府【健康増進事業費補助金】 2/3 補助	国庫【新たなステージにおける がん検診推進事業費補助金】 1/2 補助	国庫【地域未来交 付金】 1/2 補助	
	10,167 千円	8,871 千円 国庫【8020 運動・口腔保健推 進事業費補助金】 3,491 千円	5,788 千円	3,850 千円	

※1の内1,160千円、※2の内3,200千円は、個別通知用圧着はがき作成委託料として、12月補正(債務負担)で計上済

【参考】前立腺がん検診を対象外としたことに伴い △24,160千円